



図3 周術期における口腔機能管理のイメージ

上は歯科口腔外科が病院にある場合、下は歯科口腔外科が院内にない場合。

Ⓐなどの必要書類を、病院と連携する歯科診療所との間でやり取りすることが必須となっています。2回目以降のⒷに関しては必ずしも毎回必要なわけではありませんが、病態変化に応じた周術期口腔機能管理計画の変更を他施設とも共有する必要があるため、患者が移動する際には添付し、変更内容を診療情報提供書内で説明しておくことが望ましいと考えられます。このことは診療情報提供料算定の根拠という観点でも大切なことかもしれません。

Ⓑ・Ⓒの書類を患者に手渡すことも必須となっています。患者本人の理解が周術期口腔機能管理の質の向上に欠かせませんし、診療報酬請求時のトラブル防止にもなります。Ⓓ返事内の例文を参考に工夫されることが望ましいでしょう。

なお、化学療法、放射線療法、または両者併用療法の場合、②③④⑤はすべて⑥周術期口腔機能管理料（Ⅲ）になります。

1) マニュアル作成にあたって

本マニュアル作成当初の目的としては、周術期・入院期間中に最も患者に接する時間の多い看護師向けに、口腔機能管理の実践的マニュアルを提供し、すべての入院患者に、より質の高い医療を提供することを考えていました。しかしながら、マニュアル作成を進めていく間に、入院前・退院後の外来通院中の口腔機能管理も併せて行う必要があることや現状を鑑みれば、看護師だけではなく、医師・薬剤師・管理栄養士・言語聴覚士・医療事務職員の口腔機能管理への理解も必要であること、さらに元来、口腔機能管理に関する専門的知識を備えているべき歯科医師・歯科衛生士にも知識整理と管理手法の修得が必要であることもわかつてきました。したがって、執筆者も多職種にわたり依頼し、対象を広く、医療従事者すべてを対象とした実践マニュアルとして改編しました。

看護教育の指導者としてフローレンス・ナイチンゲールと並び、「看護のファースト・レディー」「最初の真の国際的看護師」とも称されるヴァージニア・ヘンダーソンの40年以上前の著書には、すでに「患者の口腔内の状態は看護の質を最も良く反映する指標のひとつである」との記載があります。これは、昏睡状態の患者に対する口腔清掃には高度な技術を要し、熟練した看護師でないと有効かつ安全に口腔清掃を行うことが難しいことから、このような表現を使っているものと考えられますが、少なくとも口腔内の状態を清潔に保つことを看護の一部どころか、重要な部分として認識していたことだけは明らかです。

残念ながら、現在の看護現場ではオーラルケアの手法を知らないことなどの理由から、口腔内のこととはすべて歯科医師や歯科衛生士に任せておけばよいと考えられ、口腔のみを全身から切り離し、観察・評価しない病院や医療施設も少なくありません。逆に、病状を十分に理解できていない恐怖や遠慮により、特に重篤な疾患をもつ入院患者の口腔内をまったく診ない歯科医師や歯科衛生士も少なくありません。さらに、各科間に変な縛張り意識が存在し、最も重要な「患者のために」という本質が見失われている病院もあります。これらのことからも職種間の高い壁が作られ、チーム医療の妨げとなっています。

本マニュアルは口腔機能管理マニュアルにとどまらず、種々の職種・科がそれぞれの専門得意分野の知識・技術を集結したチーム医療マニュアルの参考にもなることを期待しています。

2) チーム医療としてのシステム構築のために

前述の通り、口腔清掃はオーラルケアや口腔機能管理のすべてだと誤解されているだけでなく、食物残渣や痰を口腔内から取り除くことや含嗽を口腔清掃であると誤解している医療従事者も少なくありません。このことは、現時点でオーラルケアの重要性が認識されていない状況を表しているのかもしれません。

口腔機能管理がきちんと実施されている病院では、看護師が口腔機能管理の重要性を理解し、口腔は看護の基本であり歯科任せにするのではなく、口腔内の状態をよく観察し、歯科医療従事者と連携しようとする姿勢をもっており¹⁾、その観察力の細やかさや鋭い指摘には日々驚か

されています。

わが国では歯科の存在する病院は全体のわずか13%に過ぎず、歯科の存在する病院でも入院患者すべてのオーラルケアを直接指導できるほどの歯科医療従事者は配置されていません。したがって、病院においては日々の患者の変化を一番よく観察できる看護師がオーラルケアを患者に直接指導する中心となり、周術期口腔機能管理計画を策定する際や問題・必要が生じた際に歯科医師・歯科衛生士が評価・改善提案し、その他の医療従事者も積極的に関与・援助するようなチーム医療としての口腔機能管理システム構築が必要となります。

3) 質の高い医療提供のために

まず、患者はもちろんのこと、指導する看護師をはじめとする医療従事者側も本マニュアルで項を設けて解説している手術・放射線療法・化学療法自体に口腔の状態が大きな影響を及ぼすことなど、口腔機能管理の重要性を理解する必要があります。そして、口腔機能管理の重要性を説明し納得してもらうためには、この分野で最も遅れている口腔機能管理の評価を行えるようなシステムが必要となります。この評価が可能となれば、患者のモチベーションを高めるだけではなく、歯科以外の医療従事者にも口腔機能管理の重要性が理解されやすくなり、改善にもつなげることができます。つまり、病院においては看護師を中心とし医師、歯科医師、歯科衛生士（歯科の存在しない多くの病院では連携歯科診療所等所属の歯科医師、歯科衛生士）、薬剤師、管理栄養士、言語聴覚士なども加わったチーム編成によるシステム構築が、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルをスパイラルアップさせながら患者の口腔機能管理を可能にし、摂食状況の把握、栄養改善、ADL（日常生活動作）の向上をも図り、質の高い医療提供を可能とする最良の手段ではないかと考えています。

これをを目指す口腔機能管理チーム編成の参考・契機として、多職種にわたる医療従事者が本マニュアルを活用していただければ、忙しい日常業務の合間を縫ってマニュアル作成に協力してくれた執筆者一同の労は報われると信じています。一日も早くすべての医療施設に多職種協働口腔機能管理チームが編成され、より質の高い医療提供の可能な口腔機能管理システムが構築されることを期待しています。

1) 積極的な取り組みが望まれる

急性期病院では、7対1看護体制加算の算定をはじめとして、看護必要度に基づく重症者比率の維持や在院日数の抑制などが必須要件に挙げられるようになり、対策が求められています。オーラルケアへの積極的な取り組みは、看護必要度に挙げられる「口腔清潔」の質の向上に加え、口腔内観察の機会増加、口内炎や誤嚥性肺炎などの低下を通じた平均在院日数の短縮にも寄与すると期待されています。過去にも、周術期のオーラルケアを施行することにより、在院日数の減少と発熱日数の減少につながったと報告されており¹⁾、オーラルケアの実践が望まれているといえます。

もちろん、これらの合併症の抑制は個々の症例でのメリットにつながるだけでなく、医療機関全体で提供される医療の質の向上にもつながります。特にDPCを採用している医療機関では、合併症発生時に追加で使用することになる薬剤などの追加請求ができないため、合併症発生の抑制は経営の視点からも避けは通れない課題となっています。

2) オーラルケアによって期待される効果

病棟回診による口腔内評価、患者への直接指導や毎日のケアを担当する看護師への効率的なオーラルケアを行うための助言・提言だけでも医療の質の向上が大いに期待されますが、なかには患者本人や家族の誤解から不十分な口腔清掃のために病的な口腔内所見を呈し、歯科口腔外科の外来での検査や処置を経た指導が必要な場合もあります。こうした症例への積極的な介入は、第3次予防として重要であることは言うまでもありませんが、各処置項目などの算定実績の向上にもつながり得ます。さらにDPC算定時には、医療機関ごとに決定される医療機関別係数によって請求点数が決定されますが、特に先に述べたような在院日数の短縮は医療機関別係数のなかの効率性係数の向上にもつながるため、オーラルケアの推進は病院全体にとっても歓迎すべき効果が期待できます。

3) 増収＝患者負担増の認識

2012年春には、京都大学医学部附属病院（以後、当院）でもオーラルケアチーム（歯科医師1名と歯科衛生士2名からなる）を編成し、半日×3日間／1週間のオーラルケア回診を実施することで、その業務負担と収益についての試験的な評価を行いました。4カ月の医療行為の算定点数（初再診料、周術期口腔管理料、周術期専門的口腔衛生処置、歯科口腔外科的治療など）は月平均約11万点の増加となり、必要とされる増加経費を大きく上回ることが確認できました。しかし、こうした増収は裏を返せば患者さんの負担増でもあるため、オーラルケアの施行前にはその意義を十分に説明したうえで、増加する負担分に関しても事前にしっかりと説明するようにしています。

こうした試行を踏まえ、オーラルケアチームが増設されることになり、候補となるすべての

患者を対象としてオーラルケアが行える方向に進んでいます。

参考文献

1. チーム医療としての周術期における口腔機能管理の考え方

- 1) 別所和久 監修：口腔機能の維持・向上による全身状態改善のためのオーラルケア・マネジメント実践マニュアル。東京：医歯薬出版株式会社、2010.

2. 平成 24 年度診療報酬改定の概要

- 1) 厚生労働省中央社会保険医療協議会：第 209 回総会平成 23 年 11 月 30 日 歯科診療報酬について (<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r985200001wj9o-att/2r985200001wkdi.pdf>) (2012 年 8 月 20 日).

3. 本マニュアルの活用方法

- 1) 別所和久 監修：口腔機能の維持・向上による全身状態改善のためのオーラルケア・マネジメント実践マニュアル。東京：医歯薬出版株式会社、2010.

4. 医科歯科併設病院の経営に与えるインパクト

- 1) 小出康史ほか：周術期患者に対する口腔管理システムの樹立と評価。日本口腔検査学会雑誌 2 (1) : 45-49, 2010.

第2章

がん治療の各ステージに おける口腔機能管理

1. 周術期の口腔機能管理
2. 誤嚥性肺炎の周術期予防
3. 化学療法における口腔機能管理
4. 放射線治療における口腔機能管理
5. 緩和医療における口腔機能管理

1) 周術期の口腔機能管理の流れ

入院から退院後における口腔機能管理の流れを p. 8 図③に示しました。下記の説明と合わせて参考してください。

(1) 入院前または入院時のオリエンテーション

診断が確定し、入院が決定した時点で行われる、入院前または入院時のオリエンテーション時に、主治医より口腔機能管理の重要性と歯科への受診の必要性が説明されることで、口腔機能管理へつながります。そのために、主治医や看護師、医療事務補佐員に、団患者説明用リーフレット「手術前にはお口の管理が大切です！」（資料編Ⓐ）を渡し、患者への説明を依頼します。患者より入院前の口腔機能管理を受けるという同意が得られたら、主治医や看護師から歯科口腔外科または連携歯科診療所の受診を勧めてもらいます。口腔機能管理は、患者を治療する主治医が口腔機能管理の意義や重要性を十分理解して、患者に歯科口腔外科受診の同意を得ることから始まります。また、Ⓑ「看護師用の口腔内アセスメント表」（資料編Ⓑ）の活用を進めることで、周術期の口腔管理の必要性の理解者増大につながります。さらに、各科の外来に団ポスター「手術前にはお口の管理が大切です！」（資料編Ⓓ）を掲示することも患者への情報提供となります。

(2) 術前の口腔機能管理

各科より患者を紹介された際には、診療情報提供書などにて患者の状況を把握します。当院では、歯科口腔外科を含むすべての科が電子カルテで連携しているため、事前に患者のカルテを確認することができます。病名、手術の時期、血液検査などの検査結果の確認は必須です。病院内に歯科口腔外科がなく、連携歯科診療所に依頼する場合は、Ⓐ診療情報提供書（資料編Ⓐ）などを活用して情報提供します。

患者には、最初に団周術期患者への説明用パンフレット（資料編Ⓑ）を活用して口腔機能管理の大切さを説明し、Ⓑ同意書（資料編Ⓑ）を得ます。その後、アセスメントを行い、Ⓑ周術期口腔機能管理計画書（資料編Ⓑ）を作成します。その計画に基づき、現状の説明および必要に応じて歯科治療や器質的オーラルケア（予防処置や歯科保健指導）を行います。なお、治療・予防処置は歯科口腔外科の外来や連携歯科診療所での対応が必要です。

(3) 術後の入院中における口腔機能管理

術後、主治医と連携を図り、病棟または外来にて術前の歯科治療や器質的オーラルケアの状況を再評価し、継続します。また、術後に口腔機能が低下する場合もあるため、機能的オーラルケアも重要となります。退院後は必要に応じて歯科口腔外科受診や連携歯科診療所への定期的な受診を勧めます。

2) 入院前または入院時オリエンテーションの実際

(1) 口腔機能管理の必要性

すべての手術を受ける患者に口腔機能管理が必要です。特に必要な患者を下記に特記します。

a. 肺炎の発症や摂食不良による全身状態の回復遅延など、原疾患治療への影響が大きいため

- ・口の中が汚れている
- ・口臭が強い
- ・よく噛めない
- ・嚥下がうまくできない

*④「看護師用の口腔内アセスメント表」(資料編④)を用い、歯科口腔外科受診の必要な患者であるかどうか評価します。入院時、術後など、定期的にアセスメントしましょう。

b. 全身麻酔により手術を受ける患者で、術後合併症への影響が大きいため

- ・肺がん：手術後に特に懸念される合併症は肺炎であり、人工呼吸器関連肺炎などの予防が必要である
- ・食道がん：術後は肺炎や反回神経麻痺のリスクがある。また反回神経麻痺の有無にかかわらず、術後は嚥下機能が低下しており、誤嚥性肺炎のリスクが高くなる
- ・頭頸部がん：口腔内の清掃状態が悪化すると、創部への感染が生じ、治癒が遅延することがある

c. がん治療に伴う口腔粘膜炎により、食事量の減少、栄養状態の悪化へとつながるため

- ・化学療法：口腔合併症は全患者の40%、骨髄移植では75%、放射線併用では100%に起こる
- ・放射線治療：頭頸部がんは100%に起こる

d. 歯科疾患による痛みの回避、口からおいしく食べる、会話を楽しむため

- ・緩和医療

(2) A患者への説明用リーフレットの使い方

a. 口腔機能管理の必要性の説明

最初に口腔機能管理の必要性を説明します。

- ・術後の肺炎の予防
- ・術創の感染予防
- ・全身麻酔時の気管への挿管で歯が折れたり抜けないような準備
- ・手術前からよく噛める状態にして術後の全身の回復を助ける

b. 口腔機能管理の内容の説明

次に、口腔機能管理の内容を簡単に説明します。

- ・口腔機能管理のためのアセスメント：病棟でも可能な検査

- ・アセスメントに基づいた歯科保健指導：病棟で実施可能
- ・アセスメントに基づいた歯科治療や予防処置（歯石除去・クリーニング）は、外来または連携歯科診療所で実施

c. 留意点

手術が決まったら、入院後よりも入院前から歯科口腔外科受診を勧めることにより、歯科口腔外科における徹底管理が可能となります。近年では、入院期間を短縮するために、手術に必要な検査は外来にて行い、手術直前に入院されるケースが増えています。このため、特に病院内に歯科口腔外科がない病院は、連携歯科診療所と術前からの十分な連携が必要となります。入院前から歯科口腔外科への受診することを勧めることが大切です。

3) 周術期患者への説明

主治医より周術期の口腔機能管理の必要性の説明はされていますが、再度、歯科口腔外科または連携歯科診療所の歯科医師の立場から小冊子を活用し、口腔機能管理の必要性や内容についてより詳しく説明します。

(1) 周術期患者への説明用パンフレットの使い方

a. 口腔機能管理の目的と内容のアウトラインの説明

パンフレットを活用して、「本来の治療を円滑に行うためには、手術前からお口のトラブルを予防することが大切であること」を伝えます。そのために、『お口の健康管理』として口腔全体の検査を行い、口腔のトラブルを予防する方法を説明し、必要に応じて治療や予防を行うことに同意を得ます。説明の最後に、書面にて同意書を得ます。

b. 口腔機能管理の必要性の説明

手術前から口腔の健康管理が必要であることを、パンフレットを用いて説明します。患者の状況や会話から口腔状態を観察し、すべての項目ではなく患者に必要な情報を提供します。

「歯周病が全身に及ぼす影響」「手術とお口の健康」「手術前後に注意すること」「手術前後に歯科口腔外科で行うこと」について、すべての患者に情報提供が必要ですが、特に歯周病の進行が疑われる患者、口腔清掃がもう一歩と判断した患者に対しては、丁寧に説明します。全身麻酔前には口腔の検査が必要なこと、口腔を清潔に保つことが大切であることを強調します。

c. 口腔機能管理の内容の説明

パンフレットを用いて、口腔機能管理の内容も具体的に説明します。最初に、口腔全体の検査（口腔機能管理のためのアセスメント）を行い、その結果に基づき、必要な治療や予防処置やセルフケアの支援を行うことを伝えます（詳細は後述）。この説明後に、書面にて同意書へのサインを依頼します（④同意書：資料編④）。

d. 口腔機能管理のためのアセスメントと結果の説明

引き続き、口腔機能管理のためのアセスメントを行い（詳細は後述）、結果の説明をします。手術までに必要な歯科治療や予防について、いつ、どこで可能かも含めて説明します。すぐに説明できないときは、いつ連絡をするかを伝えます。さらに当日、病棟にて口腔を清潔に保つ方法について説明します。

(2) 留意点

- ・手術前の患者は大きな不安を抱えています。口腔機能管理が大切であることを伝えようとするばかりに、患者の不安を助長しないように注意が必要です。口腔機能管理が大切であることを伝える場合でも、患者本人や家族の立場に立って、患者が前向きに行ってみようと思えるような説明を心がけましょう。
- ・口腔機能管理のためのアセスメント結果から、至急、治療が必要な場合は、手術の予定に合わせて最良の時期に対応ができるように努力します。
- ・手術までに病棟で実践できる口腔清掃は、具体的で実践しやすい方法を紹介します。

4) 口腔機能管理のためのアセスメント

口腔疾患、義歯、口腔清掃、口腔乾燥、口腔機能、口腔と関連する全身状態に分けて検査および聞き取り調査をします。

口腔機能管理評価においては、①出血や潰瘍の有無といった客観的に評価が可能な項目、②セルフケアができるか否かといった患者の状態・能力を反映させた項目があります。各アセスメント項目を3段階程度に分け、病態の変化を把握しやすくすることがPDCAサイクルを回すうえで大切です。最初の評価に加えて継続評価を行い、改善、不变、悪化といった変化を記録・評価することにより、患者の病態の変化が把握・確認でき、ケアプランが正しかったかどうかの判断にも役に立ちます。

(1) 歯の状態

ケアに注意を要する歯の状態を確認します。補綴装置の状態（義歯やブリッジやインプラントなど）、残根や歯の破折、鋭縁の有無などを確認します。脱落して誤嚥する可能性のある歯を確認するために、動搖度もチェックします。「感染源になるのでは？」という観点からも問題の抽出に努めましょう。

(2) 歯周の状態

歯肉の色、腫脹・歯肉からの出血・ステイップリング（図1）の有無などにより、歯周病の状態を評価します。歯周病が進行している場合や歯石が付着している場合は、歯磨きのみでは改善できません。歯周病の評価を行ったうえで、歯科口腔外科・連携歯科診療所での歯石除去やクリーニングなどが必要となります。